

## 平成29年度 第2回栗東市防犯のまちづくり審議会開催概要

- 1 開催日時： 平成30年3月2日（金） 13：30～15：20
- 2 開始場所： 栗東市役所4階 傍聴者控室
- 3 出席者：
  - ・ 委員 武邑会長、池崎副会長、川崎委員、坂口委員、朽木委員、奥村委員、太田委員、中島委員、東郷委員
  - ・ 草津警察署 生活安全課長
  - ・ 栗東市 野村市長、南危機管理監
  - ・ 事務局 木村危機管理課長、危機管理課員3名
  - ※ 欠席者： 織田委員、片岡委員
  - ※ 傍聴者： なし
- 4 概要
  - (1) 開会
  - (2) 市民憲章唱和
  - (3) 挨拶
    - ・ 武邑会長
    - ・ 栗東市長
  - (4) 協議事項
    - ① 栗東市防犯のまちづくり審議会の公開にかかる取り扱いについて
  - (5) 審議内容
    - ① 栗東市の防犯施策の取り組み状況
    - ② 栗東市および県内の犯罪情勢
    - ③ 今後の取り組みについて
  - (6) 閉会  
挨拶（池崎副会長）
- 5 主な意見、提言、質疑等
  - (1) 自主防犯活動について
    - ・ 防犯団体等において主体的に活動を企画して行政・警察に協力を依頼するという形が本来の自主活動ではないか。また、行政の役割である活動環境の充実として団体等に研修や指導・指示をしてほしい。
  - (2) 防犯灯について
    - ・ 防犯灯の数が多いところと少ないところの地域差が激しい。防犯灯をつける区間の基準はないのか。自治会からの申請でつけているのか。  
→ 自治会内の防犯灯については自治会独自でつけてもらっている。設置にあたり市では補助金を出している。
    - ・ 防犯灯の電気代は市で負担しているのか。  
→ 現在、市内防犯灯の電気代は市ですべて負担している。また、その他自治

会には蛍光灯等から消費電力の少ない LED への切り替えをお願いし、LED 化の補助を行っている。

(3) 啓発活動について

- ・ 老人クラブや自治会の総会等の場で振り込め詐欺の防止啓発を行ってはどうか。
- 毎年、年度当初に老人クラブ連合会に啓発のお話や資料提供をしている。また、個別の老人クラブ等に草津警察署や市では出前トークを行っており、今後も継続して行う予定である。

(4) 啓発看板について

- ・ 市内に設置してある「痴漢出没注意」と書かれた看板は効果が低いと思われる。
- ・ 看板というのは誰に対して注意しているかで表現は変わるため、一概に記載された文言が悪いとはいえずらい面もある。
- 看板については、新規設置の相談があった際には助言している。設置自治会にも相談しながら、表現はターゲットに合わせ適切なものとするよう考えていく。

(5) 女性対象犯罪について

- ・ 県の重点取組みに女性対象犯罪についての記載があるため、市の事業計画に加えてほしい。
- 平成30年度の事業計画に加える。